

令和元年度 第1回特定調達品目検討会 議事要旨

開催日時：令和元年7月1日（月） 14：00～16：00

開催場所：経済産業省別館 1111 号会議室

出席委員：青木委員、指宿委員、梅田委員、岡山委員、奥委員、奥村委員、曾根委員、奈良委員、
原田委員、平尾委員、藤井委員、藤崎委員、安井委員（座長）、柳委員 （五十音順）

特定調達品目に関する検討方針・課題（案）について

1. 重点検討事項について

○グリーン購入法に係る施策の将来的なあり方に関する検討について

- ・ 特定調達品目について、環境性能以外の品質に問題がないか使用者側に確認しレビューすべき。
⇒ 毎年、調達者向けアンケートを実施している。その中での対応を検討したい。（環境省）
- ・ グリーン購入を国立大学以外の学校等にも普及させていくこと、地産地消と結びつけるという点について、問題意識として継続されているか確認したい。
⇒ 国や地方自治体等に限らず、民間団体も含めたより多くの組織にグリーン購入を普及させたいと考えている。地産地消についても、地域ごとに基準を設定するなかで対応できることを説明、啓蒙するなど前向きに実施いただけるよう対応してまいりたい。（環境省）
- ・ 環境政策における3つの課題（1. SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた対応、2. パリ協定を踏まえた気候変動対策に向けた対応、3. 循環型社会の形成に向けた対応）と具体的内容に大きなギャップがある。3つの観点を基本方針にどう盛り込むかを全体的に検討できると良い。
⇒ わかりやすく整理してまいりたい。（環境省）
- ・ プレミアム基準の策定と、地方への普及の検討がそれぞれ実施されている。グリーン購入法はどのような段階にあるのか教えてほしい。
⇒ グリーン購入を実施している組織には質の向上を促すとともに、未実施機関に対しては内容を絞ってでもまず実施自体を促すなど、対応の幅を広げる時期だと考えている。（環境省）
- ・ 中小規模の地方公共団体へのグリーン調達の普及については、モデルとなる仕様書を作り活用できるようにするといった実務面のサポートやどのような企業から調達できるのかといった情報提供等の配慮が必要。
⇒ 導入支援として、サポートに資するような資料をまとめた「簡易キット(仮称)」を作成するなどを通じ、情報提供等含め対応してまいりたい。（環境省）
- ・ 環境省としてイノベーションの可能性のある製品を発信する時期にきている。10年くらいの視点でグリーン購入法から発信していくべき。
- ・ LED 照明のような製品を世に出した経験を生かせるとよい。
- ・ 他の制度・施策等との連携による相乗効果について、数年かけてでも具体的にどの制度、施策との連携の可能性があるかという点を洗い出し、検討に着手すべき。
⇒ グリーン購入法は単体で完結するものではなく、他の法律ができた結果を受け止めるものと認識している。そういった観点も含め、対応してまいりたい。（環境省）

○プラスチック資源循環戦略の策定を受けた対応について

- ・ プラスチック資源循環戦略における 2030 年の目標達成を考えると、国等の調達品目に限らず全ての製品にすぐにでも再生材を入れることを必須としたり、廃棄時にリサイクルできるようにする必要があるが、全体として戦略がまったく見えない。
 - ⇒ プラスチック資源循環戦略のマイルストーン達成に向けてグリーン購入法は重要なツールになると認識している。本年度の見直し対象品目はもちろん、対象外の品目も前倒しで検討するためのリストアップしている。業界の声を聞きながら、全体として前倒しで進めたい。(環境省)
- ・ イベントガイドラインでは原料別として横串でプラスチックの基準を策定しており、この方法を活用し物品ごとでなく、横串で進められるとよい。

○紙類に係る検討について

- ・ 古紙に関する基準の見直しについては、米中関係による一時的な影響である可能性が高く、拙速に見直して後で戻すのも問題があるため、状況を注視すべき。
- ・ 実際に入札で一部の印刷会社しか古紙を入手できなかったため、調達できない印刷会社を排除することになった。実態の把握が必要ではないか。
- ・ 古紙については、一国の大統領の一言で流れが動くような状況。ポリシーやコンセプトをきちんと持つべき。都度動かすのは危険であり、十分な調査が必要。
- ・ 紙については、基準を引き下げの場合には、調査だけでなくロジックもきちんと整えるべき。
 - ⇒ 古紙については、本年度は状況を確認・調査とし、次年度以降、改めて対応について御審議いただきたい。(環境省)
- ・ プラスチックと紙の関係は資源的にも競争するもので、全体感をもって検討しなければならない。資源については、量的な問題を含めて解析していく必要がある。
- ・ 技術的にプラスチックの代替品として紙が考えられるが、バイオプラスチックについても開発途上である。性能を満たした上で変えるのはよいが、全体を一気に変えるという話にはならない。

○重点検討品目に係る検討について

- ・ エネルギー消費量が多いためにガスや石油機器を重点的に検討するとのことだが、台数が増えれば使用量も増えるため、機能単位に対する使用量で考えるべきではないか。
 - ⇒ 今回は長期に見直しを行っていなかった一次エネルギー使用機器を対象としてピックアップしたところ。機能単位に対する検討も今後の課題としたい。(環境省)
- ・ 温水器は潜熱回収もあり改善はされているが、環境省の長期低炭素ビジョンでは、国は電気に変えていく方針であり、基準を上げて効率を突き詰めることを強調しすぎると違うニュアンスになってしまう懸念があることから書き方を工夫した方がよい。また、太陽光発電が普及しない地域の原因として、蓄電池や蓄熱の不足があるため、導入を検討できるとよい。
 - ⇒ 一次エネルギーについては、現状の基準に縛りが点の改善に対応する目的であることが明らかとなるよう、見せ方を工夫したい。蓄電池等については、製品の市場流通状況等を注視しつつ、前向きに検討していきたい。(環境省)
- ・ 自転車のシェアリングは、従来使っていたものをシェアリングする他にハイヤーのシェアリング等もあるが、どのように考えているか。

- ⇒ 今年度必ず当該品目を特定調達品目にする、ということではなく、これまで物品を買うしかなかったものから、公共サービスとしての調達を切り替えられるものがあるのでは、民間でのこれら取組の中で、反映できる部分があるのではないか、ということから提案したものである。分析等をきちんと行い、モノからサービスにすることで環境負荷が下がるものを前向きに取り入れていきたい。(環境省)

2. 品目の追加等の検討について

- ・ 提案募集の時期を早めた理由は。
 - ⇒ 資料の整理・準備期間、十分な検討時間の確保等のため、募集の時期を早めた経緯がある。(環境省)
- ・ 提案時期を年間いつでもエントリーできることにするというかたちで常に窓が開いている制度になるとよい。
 - ⇒ 現状でも、募集終了後も相談窓口という形で連絡先は常開しており、適宜対応をしている。(環境省)

3. 2段階基準適用品目に係る目標設定状況について

- ・ 2段階基準を各機関が取り上げたことの意味はある。これまでのプレミアム基準とは感触がどう違うか。
 - ⇒ 基本方針に記載することで取組もうという意識を持っている人がいることが確認できた。今後、調達実績を確認して分析し、基準値1で対応できる品目は基準2を引き上げるということも含めて検討していきたい。(環境省)
- ・ 二者択一だと取組みやすく、プレミアムのように自ら基準を作るのはハードルが高かったということではないか。

以上